

徳島県告示第二百七十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県東部県土整備局徳島庁舎において、令和七年五月九日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年五月九日

徳島県知事 後藤田 正 純

道路の種類 県道

205	整理 番号	路線名	区 間	新旧 の別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 長 (メートル)
西黒田府中		徳島市国府町東黒田字桜ノ本一七番一地从先から 同 七三番一地从先まで	同	新	三・九〇二二・八	二二・五
				旧	三・九〇二二・八	二二・五